

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

監査公表

定期監査

環境局、産業経済局、港湾空港局、上下水道局及び教育委員会
(工事監査)

…… (監査公表第 1号) …… 1

定期監査

保健福祉局、環境局、都市ブランド創造局、上下水道局、子ども家庭局
及び区役所のうち放課後児童クラブ事業

…… (監査公表第 2号) …… 3 2

財政援助団体等監査

財政援助団体

(社会福祉法人北九州市社会福祉協議会)
(社会福祉法人小倉新栄会)
(株式会社北九州パワー)
(北九州市環境衛生総連合会)
(わっしょい百万夏まつり振興会)
(公益財団法人北九州市スポーツ協会)
(北九州市海外水ビジネス推進協議会)

公の施設の指定管理者

(社会福祉法人北九州市社会福祉協議会)
(公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会)
(社会福祉法人北九州市福祉事業団)
(タカミヤ・里山・エックス共同事業体)
(株式会社黒崎コミュニティサービス)
(北九州スポーツネットワーク共同事業体)
(九州鉄道記念館運営共同企業体)

…… (監査公表第 3号) …… 3 6

財政援助団体等監査

出資団体

(社会福祉法人北九州市福祉事業団)
(公益財団法人北九州国際技術協力協会)
(公益財団法人北九州市芸術文化振興財団)
(株式会社北九州ウォーターサービス)

…… (監査公表第 4号) …… 3 9

北九州市監査委員

令和7年2月28日

北九州市監査委員 中西 満 信
同 廣 瀬 隆 明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 中西 満信、同 廣瀬 隆明、同 村上 幸一（令和7年2月9日任期満了）、同 奥村 直樹（同前）により行った。

1 監査の対象及び期間

（1）監査の対象

今回の監査は、環境局、産業経済局、港湾空港局、上下水道局及び教育委員会において施工する工事（工事に係る委託並びに除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）を対象とした。

（2）監査の対象局等及び対象期間

ア 環境局

令和4年4月1日から令和6年3月31日までに完了した工事

イ 産業経済局

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに完了した工事

ウ 港湾空港局

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに完了した工事

エ 上下水道局

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに完了した工事

オ 教育委員会

令和4年4月1日から令和6年3月31日までに完了した工事

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2、表3、表4及び表5のとおり工事を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表1 工事の抽出（環境局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	48	1,989,717	11	1,074,475	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	587	532,387	61	115,982	別表2 参照

表2 工事の抽出（産業経済局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	12	292,760	7	240,468	別表3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	339	252,173	34	51,837	別表4 参照

表3 工事の抽出（港湾空港局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	75	6,204,352	20	2,738,109	別表5 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	233	190,321	27	41,322	別表6 参照

表4 工事の抽出（上下水道局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	530	15,553,606	87	6,899,042	別表7 参照
簡易工事 (委託業務を含む)	381	537,157	52	89,356	別表8 参照

表5 工事の抽出（教育委員会）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	38	90,832	13	28,920	別表9 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	2,724	1,754,152	188	309,566	別表10 参照

3 監査の着眼点

監査に当たっては、令和4年度の市内部統制評価報告書における契約事務に係る不備の発生頻度及び前回指摘事項より、重点監査項目を契約事務として、次の点を主眼として実施した。

(1) 事務手続

- ア 契約事務など工事執行に係る諸手続は適正に行われているか。
- イ 諸官庁への届出等は適正に行われているか。
- ウ 発注形態は適正か、不必要な分割発注など行われていないか。
- エ 内部統制は整備されているか。また、有効に機能しているか。

(2) 設計・積算

- ア 法令、通達及び設計指針に準拠した設計・積算となっているか。
- イ 設計時に構造物の安全確認、経済性の比較検討などは行われているか。

(3) 施工管理

- ア 施工計画に基づき、工程管理、品質管理などは適正に行われているか。
- イ 現場の安全管理は適正に行われているか。
- ウ 環境に配慮した施工がなされているか。

4 監査の期間

令和6年5月30日から令和6年12月12日まで

5 監査の結果

(1) 環境局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

(2) 産業経済局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

(3) 港湾空港局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

※ [] 内の数字は、「別表5 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

ア 工事費の積算について

(港湾整備部整備課)

[14] 改修(統合)響灘大橋塗替塗装工事(5)

本工事は、若松区向洋町において、鋼橋の塗装塗替えを行うものである。

土木工事における工事費の積算は、土木工事標準積算基準書(以下「土木積算基準」という。)に基づいて、間接工事費(共通仮設費、現場管理費)は、施工地域を考慮した補正を行うこととなっている。

この工事は、施工地域に令和2年総務省統計局国勢調査による人口集中地区(D I D地区)が含まれているにもかかわらず、施工地域区分をこれに対応した「大都市(2)」として補正を行っていなかったため、不適切な積算となっていた。

工事費の積算にあたっては、土木積算基準を遵守し適正に行われたい。

(4) 上下水道局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア 工事費の積算について

(西部工事事務所水道課)

(簡易工事)城山配水池側溝整備工事

本工事は、八幡西区屋敷一丁目地内において、城山配水池の排水施設を整備するものである。

水道施設の整備工事における工事費の積算は、水道工事に係る積算基準書（以下「水道積算基準」という。）に基づいて、設計金額を算出している。

この工事は、設計金額250万円以下の簡易工事であり、水道積算基準によると技術監理局制定の土木工事標準積算基準（一括諸経費基準）の軽微な工事を準用して諸経費を算定すべきであったが、国土交通省土木工事標準積算基準書に基づく算出方法にて諸経費を算定し、過大な積算となっていた。

工事費の積算にあたっては、水道積算基準を遵守し適正に行われたい。

（５）教育委員会

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（環境局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	グリーン成長推進部 再生可能エネルギー導入推進課	令和5年度響灘ビオトープ 湿地除草業務委託 〈若松区響町一丁目響灘ビオトープ内〉	除草業務	指名	2,871	R6. 1.22 R6. 3.31
2	循環社会推進部 施設課	令和5年度 新門司工場エレベーター保守点検業務委託 〈門司区新門司三丁目79番地〉	保守点検業務	随意	1,412	R5. 4.01 R6. 3.31
3	循環社会推進部 施設課	令和5年度 日明・皇后崎工場エレベーター保守点検業務委託 〈小倉北区西港町96番地の2、八幡西区夕原町2番1号〉	保守点検業務	随意	1,927	R5. 4.01 R6. 3.31
4	循環社会推進部 新門司工場	新門司工場 ごみ投入扉更新工事 〈門司区新門司三丁目79番地〉	設備更新工事	指名	9,955	R4.12. 1 R5. 3.31
5	循環社会推進部 新門司工場	新門司工場溶融炉他修繕工事 〈門司区新門司三丁目79番地〉	設備修繕工事	随意	248,386	R5. 9.13 R6. 3.29
6	循環社会推進部 新門司工場	新門司工場排ガス分析計電気計装設備更新工事 〈門司区新門司三丁目79番地〉	計装設備工事	指名	27,273	R5. 9.14 R6. 3.29
7	循環社会推進部 日明工場	日明工場焼却炉整備工事 〈小倉北区西港町96番地の2〉	設備整備工事	随意	121,000	R5. 7. 5 R6. 3.15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	循環社会推進部 日明工場	日明工場耐火物整備工事 〈小倉北区西港町96番地の2〉	設備整備工事	一般	58,530	R4. 7.28 R5. 3.17
9	循環社会推進部 皇后崎工場	皇后崎工場復水器循環水ポンプ整備工事 〈八幡西区夕原町2番1号〉	機械設備工事	指名	47,850	R4. 10.27 R5. 9.29
10	循環社会推進部 皇后崎工場	皇后崎工場1号炉ボイラー3パス水管他更新工事 〈八幡西区夕原町2番1号〉	機械設備工事	随意	494,771	R4. 11.30 R6. 3.15
11	循環社会推進部 皇后崎工場	令和5年度皇后崎工場焼却炉定期修繕工事 〈八幡西区夕原町2番1号〉	設備修繕工事	随意	60,500	R5. 5.24 R6. 3.15
計				11 件	1,074,475千円	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（環境局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件 数	契約金額 (千円)	
総務政策部	環境学習課	2	2,445	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁補修工事 ・ブロック塀撤去工事 ・照明LED化工事 ・トイレ改修工事 ・設備更新工事 ・設備修繕工事 ・昇降機改修工事 ・除草等業務委託 他
グリーン成長推進部	グリーン成長推進課	7	9,250	
	再生可能エネルギー導入推進課	1	697	
	サーキュラーエコノミー推進課	2	4,653	
環境監視部	環境監視課	3	5,043	
	産業廃棄物対策課	1	2,233	
循環社会推進部	施設課	5	7,003	
	新門司工場	13	29,485	
	日明工場	13	26,681	
	皇后崎工場	13	27,637	
新門司環境センター		1	855	
計		61	115,982	

別表 3 本工事抽出一覧表（産業経済局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	未来産業推進部 未来産業推進課	学研北部除草業務委託（5－3） 〈若松区ひびきの北〉	除草業務	指名	5,678	R5. 11. 7 R6. 1. 31
2	企業立地支援部 企業立地支援課	北九州空港跡地産業団地他 環境整備業務委託 〈小倉南区曾根北町ほか〉	除草業務	指名	2,365	R5. 9. 7 R5. 11. 10
3	農林水産部 農林課	令和5年度 合馬線林道開設工事 〈小倉南区大字合馬〉	林道工事	指名	24,738	R5. 8. 10 R6. 3. 11
4	農林水産部 農林課	総合農事センター木製階段 改修工事 〈小倉南区横代東町一丁目〉	施設改修工事	指名	14,138	R5. 10. 5 R6. 3. 15
5	農林水産部 水産課	曾根漁港道路2整備工事（5） 〈小倉南区大字曾根新田地先〉	道路整備工事	一般	145,187	R5. 7. 13 R6. 3. 31
6	農林水産部 水産課	脇田漁港草刈業務委託（5） 〈若松区大字安屋〉	除草業務	指名	2,133	R5. 7. 18 R5. 12. 8
7	農林水産部 水産課	柄杓田漁港－3.0m航路 浚渫工事（5） 〈門司区大字柄杓田地先〉	浚渫工事	指名	46,229	R5. 10. 12 R6. 3. 15
計				7 件	240,468千円	

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（産業経済局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要	
		件数	契約金額 (千円)		
総務政策部	渡船事業所	1	2,450	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道復旧工事 ・ 防草シート敷設工事 ・ 堤体修繕工事 ・ 井堰改修工事 ・ 農林環境整備工事 ・ 林道設計業務委託 ・ 除草業務委託 ・ 漁港標識灯復旧工事 ・ 建屋改修工事 ・ 解体工事 ・ 照明灯LED化工事 ・ 設備修繕工事 ・ 設備設計業務委託 	
未来産業推進部	未来産業推進課	1	1,925		
企業立地支援部	企業立地支援課	1	440		
農林水産部	農林課	5	6,870		
	水産課	4	5,416		
	東部農政事務所	5	7,717		
	西部農政事務所	13	19,253		
	総合農事センター	2	4,697		
中央卸売市場		2	3,069		他
計		34	51,837		

別表5 本工事抽出一覧表（港湾空港局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	港営部 港営課	太刀浦7号クレーン運転室 取替他工事 〈門司区太刀浦海岸〉	設備修繕 工事	随意	118,443	R4. 6.29 R5. 9.30
2	港営部 物流振興課	若松区響町一丁目分譲地草 刈等業務委託 〈若松区響町一丁目105 番32外3筆〉	除草業務	指名	1,628	R5.12. 7 R6. 1.31
3	港湾整備部 整備課	廃棄物響灘東(中仕切)護岸 工事(4) 〈若松区響町二丁目地先〉	護岸工事	一般	373,151	R4. 6.30 R5. 5.31
4	港湾整備部 整備課	太刀浦7～8号岸壁エプロ ン舗装工事(4) 〈門司区太刀浦海岸〉	舗装工事	指名	38,222	R4. 7.28 R5. 5.31
5	港湾整備部 整備課	廃棄物響灘東護岸ヤード整 備工事(4) 〈若松区響町三丁目〉	ヤード整 備工事	指名	66,433	R4. 9.22 R5. 4.28
6	港湾整備部 整備課	新門司北地区雨水管渠築造 工事(4) 〈門司区新門司北二丁目〉	雨水管渠 築造工事	一般	73,633	R4.11.10 R5. 6.30
7	港湾整備部 整備課	廃棄物響灘東(中仕切)護岸 工事(4-5) 〈若松区響町二丁目地先〉	護岸工事	一般	460,781	R5. 3.23 R6. 2.15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	港湾整備部 整備課	廃棄物響灘東(中仕切)護岸 工事(4-6) 〈若松区響町二丁目地先〉	護岸工事	一般	479,828	R5. 3.23 R6. 2.15
9	港湾整備部 整備課	改修(統合)若松船だまり物 揚場(東)(-2.5m)他工 事(4-2) 〈若松区浜町一丁目地先〉	物揚場工 事	一般	136,901	R5. 3.23 R6. 1.10
10	港湾整備部 整備課	災害響灘2号緑地復旧工事 (5) 〈若松区響町一丁目ほか〉	災害復旧 工事	指名	18,336	R5. 6. 8 R5. 9.29
11	港湾整備部 整備課	海岸(高潮)新門司北護岸 (マリーナ工区)工事(5) 〈門司区新門司北二丁目〉	護岸工事	指名	55,964	R5. 6.29 R6. 2.29
12	港湾整備部 整備課	紫川船だまり浚渫工事(5) 〈小倉北区浅野三丁目地 先〉	浚渫工事	一般	155,562	R5.10.19 R6. 3.15
13	港湾整備部 整備課	改修(統合)奥洞海航路浚渫 工事(5) 〈若松区南二島四丁目地 先〉	浚渫工事	一般	220,518	R5.11. 2 R6. 3.31
14	港湾整備部 整備課	改修(統合)響灘大橋塗替塗 装工事(5) 〈若松区向洋町〉	塗装工事	指名	57,358	R5.11. 9 R6. 3.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事 概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	港湾整備部 整備課	新門司北地区分譲地造成工 事(5) 〈門司区新門司北三丁目〉	造成工事	指名	31,375	R5. 11. 30 R6. 3. 15
16	エネルギー 産業拠点化 推進室 エネルギー 産業拠点化 推進課	改修響灘東地区岸壁(一 7.0m)工事(4) 〈若松区響町二丁目〉	岸壁工事	一般	249,371	R4. 12. 15 R5. 10. 31
17	エネルギー 産業拠点化 推進室 エネルギー 産業拠点化 推進課	響灘東地区埋立地地盤改良 工事(4) 〈若松区響町二丁目〉	地盤改良 工事	一般	188,276	R4. 12. 15 R5. 10. 15
18	エネルギー 産業拠点化 推進室 エネルギー 産業拠点化 推進課	響灘東D地区雨水排水施設 実施設計業務委託(4一 10) 〈若松区響町二丁目〉	港湾施設 設計	指名	6,710	R5. 2. 2 R5. 11. 30
19	エネルギー 産業拠点化 推進室 エネルギー 産業拠点化 推進課	響灘東4区画除草業務委託 (5) 〈若松区響町二丁目〉	除草業務	指名	1,912	R5. 5. 1 R5. 6. 15
20	エネルギー 産業拠点化 推進室 エネルギー 産業拠点化 推進課	響灘東5区画埋立地地盤改 良実施設計業務委託(5一 2) 〈若松区響町二丁目〉	港湾施設 設計	指名	3,707	R5. 8. 3 R5. 11. 30
計				20 件	2,738,109 千円	

別表 6 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（港湾空港局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
総務部	総務課	1	1,156	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設補修工事 ・ 港湾施設設計業務委託 ・ 除草業務委託 ・ 建屋補修工事 ・ 設備更新工事 ・ 設備修繕工事 ・ 昇降機保守点検業務委託 他
港営部	港営課	19	34,544	
	物流振興課	1	963	
港湾整備部	整備課	3	2,420	
エネルギー産業 拠点化推進室	エネルギー産業 拠点化推進課	2	1,947	
空港企画部	空港企画課	1	292	
計		27	41,322	

別表7 本工事抽出一覧表（上下水道局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	水道部 設計課	則松一丁目他配水管布設替 (推進) 工事 〈八幡西区則松一丁目地内 ほか〉	推進工 他	一般	202,651	R4. 7.14 R5. 6.30
2	水道部 設計課	椎ノ木町配水管布設替工事 〈戸畑区椎ノ木町地内〉	鑄鉄管据 付工 他	一般	65,133	R4. 10.20 R5. 9.30
3	水道部 設計課	小森江一丁目配水管布設替 工事 〈門司区小森江一丁目地内 〉	鑄鉄管据 付工 他	一般	91,911	R5. 2.16 R5. 9.29
4	水道部 設計課	原町別院不断水仕切弁設置 工事 〈門司区原町別院地内〉	不断水工 他	指名	10,956	R5. 2.16 R5. 8. 5
5	水道部 設計課	大手町他簡易仕切弁設置工 事 〈小倉北区大手町地内ほか 〉	不断水工 他	指名	24,596	R5. 2.16 R5. 10.19
6	水道部 設計課	別当町他配水管布設替工事 〈八幡西区別当町地内ほか 〉	鑄鉄管据 付工 他	一般	81,018	R5. 2.16 R6. 3.29
7	水道部 設計課	田野浦海岸他不断水分岐管 設置工事 〈門司区田野浦海岸地内ほ か〉	不断水工 他	指名	13,079	R5. 3.23 R5. 11.30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	水道部 設計課	折尾土地区画整理Ⅱ期配水管布設設計業務委託（その2） 〈八幡西区東筑一丁目地内ほか〉	水道施設設計	指名	5,129	R5. 4. 6 R6. 3. 1
9	水道部 設計課	足原一丁目他配水管布設替（更生）工事 〈小倉北区足原一丁目地内ほか〉	管きよ更生工	指名	193,183	R5. 4.13 R6. 3.29
10	水道部 設計課	足原一丁目他不断水分岐管設置工事 〈小倉北区足原一丁目地内ほか〉	不断水工他	指名	62,590	R5. 4.13 R6. 2.12
11	水道部 設計課	山ノ神ポンプ場～大蔵配水池φ300送水管布設替工事（4-2工区） 〈八幡東区西丸山町地内ほか〉	鋳鉄管据付工他	一般	20,777	R5. 4.20 R6. 3.25
12	水道部 設計課	田野浦海岸他配水管布設替工事 〈門司区田野浦海岸地内ほか〉	鋳鉄管据付工他	一般	105,018	R5. 4.27 R6. 3.29
13	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水管布設替（推進）工事（4-1工区） 〈若松区向洋町地内〉	推進工他	一般	241,458	R5. 4.27 R6. 3.15
14	水道部 設計課	穴生浄水場～永犬丸配水池φ450送水管他布設替工事（4-1工区） 〈八幡西区鷹の巣三丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工他	一般	31,785	R5. 4.27 R6. 3.25

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	水道部 設計課	折尾土地地区画整理Ⅱ期配水管 布設工事（5－2工区） 〈八幡西区北鷹見町地内〉	鑄鉄管据 付工 他	随意	9,998	R5. 5. 24 R6. 1. 9
16	水道部 設計課	安瀬分岐～東海工業工水配 水管布設替工事（1工区） 〈若松区大字安瀬地内〉	鑄鉄管据 付工 他	一般	84,681	R5. 6. 29 R6. 2. 14
17	水道部 設計課	穴生浄水場～永犬丸配水池 φ450送水管簡易仕切弁 他設置工事 〈八幡西区森下町地内〉	不断水工 他	指名	14,410	R5. 7. 6 R5. 11. 23
18	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水管 布設替工事（5－3工区） 〈若松区向洋町地内〉	鑄鉄管据 付工 他	一般	92,805	R5. 8. 3 R6. 3. 31
19	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水管 不断水分岐工事 〈若松区赤崎町地内〉	不断水工 他	指名	40,128	R5. 8. 3 R6. 3. 15
20	水道部 設計課	高野一丁目他簡易仕切弁設 置工事 〈小倉南区高野一丁目地内 ほか〉	不断水工 他	指名	7,007	R5. 9. 7 R5. 12. 23
21	水道部 浄水課	畑浄水場低圧電氣設備更新 電氣計装工事 〈八幡西区下畑町 畑浄水 場〉	電氣計装 更新	一般	246,126	R4. 3. 24 R6. 3. 31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
22	水道部 浄水課	伊佐座排水処理場ケーキ棟 バケットクレーン更新工事 〈遠賀郡水巻町二西四丁目 伊佐座排水処理場〉	設備更新	指名	48,950	R4. 10. 13 R6. 1. 31
23	水道部 浄水課	有線テレメータ設備更新電 気計装工事 〈小倉南区大字井手浦 井 手浦浄水場ほか〉	電気計装 更新	指名	64,350	R4. 12. 28 R5. 12. 28
24	水道部 浄水課	本城浄水場11号ろ過池原 水扉他更新工事 〈八幡西区御開五丁日本城 浄水場〉	設備更新	指名	13,145	R5. 6. 29 R6. 3. 31
25	水道部 浄水課	穴生浄水場他雑草除伐業務 委託(その1) 〈八幡西区鷹の巣三丁目 穴生浄水場 ほか3箇所 〉	除草業務	指名	3,113	R5. 6. 30 R5. 9. 29
26	水道部 浄水課	穴生浄水場8号ろ過池浄水 弁他更新工事 〈八幡西区鷹ノ巣三丁目 穴生浄水場ほか〉	設備更新	指名	42,020	R5. 7. 20 R6. 3. 31
27	水道部 浄水課	堀越ポンプ場受変電遠隔操 作設備更新電気計装工事 〈小倉南区大字堀越 堀越 ポンプ場ほか〉	電気計装 更新	指名	72,600	R5. 10. 12 R6. 3. 15
28	下水道部 下水道整備 課	新々堀川1号雨水幹線管渠 築造内容変更設計業務委託 〈八幡西区堀川町〉	下水道施 設設計	指名	6,333	R4. 9. 8 R5. 6. 30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
29	下水道部 下水道整備課	曾根新田14号雨水幹線（その5）管渠築造工事 〈小倉南区大字朽網〉	管きよ工 他	一般	165,354	R4.10.13 R5.6.30
30	下水道部 下水道整備課	北湊浄化センター覆蓋改築工事 〈若松区大字安瀬64番地の15〉	施設改築	一般	97,953	R4.11.10 R5.9.30
31	下水道部 下水道整備課	白野江地内他下水道管渠築造実施設計業務委託 〈門司区大字白野江ほか〉	下水道施設設計	指名	17,364	R4.12.1 R5.11.15
32	下水道部 下水道整備課	中原東一丁目地内他雨水（その4）合流改善管渠築造工事 〈戸畑区中原東一丁目ほか〉	管きよ工 他	一般	142,237	R5.1.26 R6.1.31
33	下水道部 下水道整備課	曾根新田地内潮遊溝浚渫内容変更設計業務委託 〈小倉南区大字曾根新田〉	下水道施設設計	指名	4,055	R5.2.2 R5.7.31
34	下水道部 下水道整備課	白野江地内他地質調査業務委託 〈門司区大字白野江ほか〉	地質調査	指名	4,503	R5.2.16 R5.7.11
35	下水道部 下水道整備課	昭和町雨水貯留管（分水施設No.3）築造工事 〈小倉北区白銀一丁目ほか〉	管きよ工 他	一般	267,994	R5.3.2 R6.3.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
36	下水道部 下水道整備課	東鉄町地内他雨水（その3） 合流改善管渠築造工事 〈八幡東区東鉄町ほか〉	管きよ工 他	一般	46,747	R5. 3. 2 R6. 3. 15
37	下水道部 下水道整備課	昭和町雨水貯留管（分水施設 No. 4）築造工事 〈小倉北区昭和町ほか〉	推進工 他	一般	261,040	R5. 4. 27 R6. 3. 29
38	下水道部 下水道整備課	北鷹見町地内雨水管渠布設 内容変更設計業務委託 〈八幡西区北鷹見町〉	下水道施 設設計	指名	4,565	R5. 6. 15 R5. 10. 3
39	下水道部 下水道整備課	御開三丁目地内（本城北幹 線）（その6）管渠更生工 事 〈八幡西区御開三丁目〉	管きよ更 生工	指名	168,013	R5. 7. 6 R6. 3. 2
40	下水道部 下水道整備課	西港町地内（日明遮集幹線） （その5）管渠更生工事 〈小倉北区西港町〉	管きよ更 生工	指名	173,800	R5. 7. 20 R6. 3. 15
41	下水道部 下水道整備課	波打町地内（東二島北湊主 要幹線）（その1）管渠更 生工事 〈若松区波打町地内〉	管きよ更 生工	指名	210,370	R5. 9. 21 R6. 3. 19
42	下水道部 下水道整備課	桜町地内他（東二島北湊増 補幹線）管渠改築実施設計 業務委託 〈若松区桜町ほか〉	下水道施 設設計	指名	8,265	R5. 9. 21 R5. 12. 20

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
43	下水道部 下水道整備課	曾根新田地内潮遊溝掘削工事 〈小倉南区大字曾根新田〉	掘削工 他	指名	23,257	R5. 10. 5 R6. 2. 29
44	下水道部 施設課	日明浄化センター合流改善 設備建設工事 〈小倉北区西港町96番地の3〉	施設建設 工事	一般	1,871,118	R4. 3. 24 R6. 3. 15
45	下水道部 施設課	皇后崎浄化センター他2箇所 第1ポンプ場2系汚水沈砂池 他電気計装設備改良工事 〈八幡西区夕原町1番1号 ほか〉	電気計装 更新	指名	80,190	R4. 9. 22 R5. 5. 31
46	下水道部 施設課	城野ポンプ場遠隔監視他 電気計装設備改良工事 〈小倉南区富士見三丁目4 番2号ほか〉	電気計装 更新	一般	238,327	R4. 10. 27 R6. 3. 31
47	下水道部 施設課	高須ポンプ場2号汚水ポンプ 機械設備改築工事 〈若松区高須東三丁目1番 13号〉	設備更新	一般	117,053	R5. 5. 11 R6. 3. 29
48	下水道部 東部浄化センター	曾根浄化センター非常用 発電装置電気計装設備修繕 工事 〈小倉南区中吉田二丁目 10番1号〉	電気計装 修繕	指名	77,277	R5. 5. 25 R6. 3. 31
49	下水道部 東部浄化センター	竹馬川第5ポンプ場1号 雨水ポンプ用エンジン定期 修繕工事 〈小倉南区大字曾根 3326番地の22〉	設備修繕	指名	17,918	R5. 9. 14 R6. 3. 15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
50	下水道部 西部浄化センター	則松ポンプ場非常用発電装置電気計装設備改良工事 〈八幡西区則松四丁目1番1号〉	電気計装改良	随意	62,938	R4. 12. 28 R5. 9. 29
51	下水道部 西部浄化センター	楠橋ポンプ場5号雨水ポンプエンジン定期修繕工事 〈八幡西区大字楠橋3928番地〉	設備修繕	指名	40,171	R5. 7. 6 R6. 2. 28
52	東部工事事務所 水道課	熊谷二丁目配水管布設替工事 〈小倉北区熊谷二丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	33,875	R4. 9. 15 R5. 4. 28
53	東部工事事務所 水道課	清水四丁目他配水管布設替設計業務委託 〈小倉北区清水四丁目地内ほか〉	水道施設設計	指名	9,307	R4. 9. 21 R5. 8. 25
54	東部工事事務所 水道課	東港町配水管布設替工事 〈門司区東港町地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	44,660	R4. 12. 1 R5. 6. 4
55	東部工事事務所 水道課	風師～葛葉送水路線整備工事 〈門司区二夕松町地内〉	法面保護工	指名	10,392	R4. 12. 21 R5. 5. 31
56	東部工事事務所 水道課	京町一丁目配水管布設替工事 〈小倉北区京町一丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	指名	16,699	R4. 12. 28 R5. 6. 26

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
57	東部工事事務所 水道課	朝日ヶ丘配水管布設替工事 〈小倉北区朝日ヶ丘地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	23,658	R5. 2. 9 R5. 7. 14
58	東部工事事務所 水道課	徳力四丁目配水管布設替工事 〈小倉南区徳力四丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	59,937	R5. 2. 16 R5. 12. 3
59	東部工事事務所 水道課	高尾一丁目他配水管布設替工事 〈小倉北区高尾一丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	一般	43,225	R5. 3. 23 R6. 1. 12
60	東部工事事務所 水道課	下吉田一丁目配水管布設替工事 〈小倉南区下吉田一丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	58,157	R5. 4. 27 R5. 12. 8
61	東部工事事務所 水道課	金鶏町不断水仕切弁設置工事 〈小倉北区金鶏町地内〉	不断水工 他	指名	3,245	R5. 8. 16 R5. 10. 31
62	東部工事事務所 水道課	春日町配水管布設替工事 〈門司区春日町地内〉	鋳鉄管据付工 他	指名	21,655	R5. 8. 30 R6. 1. 27
63	東部工事事務所 水道課	赤坂四丁目配水管布設替工事 〈小倉北区赤坂四丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	指名	12,920	R5. 8. 30 R6. 3. 10

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
64	東部工事事務所 水道課	金鷄町配水管布設替工事 〈小倉北区金鷄町地内〉	鑄鉄管据付工 他	随意	9,339	R5. 9. 6 R5. 11. 25
65	東部工事事務所 水道課	中川橋水管橋 (φ500) 他 外面更生設計業務委託 〈門司区大里新町地内ほか〉	水道施設設計	指名	4,831	R5. 10. 25 R6. 2. 22
66	東部工事事務所 水道課	楠ノ木橋水管橋 (φ700) 他外面更生工事 〈門司区中二十町地内ほか〉	水管橋外面更生工	指名	9,251	R5. 12. 6 R6. 3. 30
67	東部工事事務所 水道課	木下接合井 (出口部) 法面 補修他設計業務委託 〈小倉南区大字市丸地内ほか〉	水道施設設計	指名	6,710	R5. 12. 13 R6. 3. 29
68	東部工事事務所 下水道課	葛原三丁目地内管渠築造工事 〈小倉南区葛原三丁目〉	管きよ工 他	指名	6,218	R5. 3. 27 R5. 8. 10
69	東部工事事務所 下水道課	大字貫地内管渠築造工事 〈小倉南区大字貫〉	管きよ工 他	指名	12,577	R5. 12. 6 R6. 3. 12
70	西部工事事務所 水道課	金比羅町他配水管布設替設計業務委託 〈戸畑区金比羅町地内ほか〉	水道施設設計	指名	8,869	R4. 9. 8 R5. 6. 30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
71	西部工事事務所 水道課	則松六丁目配水管布設替工事 〈八幡西区則松六丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	43,913	R4. 10. 13 R5. 5. 31
72	西部工事事務所 水道課	塔野二丁目配水管布設替工事 〈八幡西区塔野二丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	56,730	R4. 12. 1 R5. 8. 13
73	西部工事事務所 水道課	力丸導水路線遠賀川水管橋補修工事 〈八幡西区大字楠橋ほか〉	水管橋補修	一般	42,708	R5. 1. 26 R5. 6. 30
74	西部工事事務所 水道課	引野三丁目他配水管布設替工事 〈八幡西区引野三丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	一般	58,341	R5. 2. 9 R5. 11. 11
75	西部工事事務所 水道課	緑橋水管橋（送水φ500・工水φ900）外面更生工事 〈八幡西区本城東一丁目ほか〉	水管橋外面更生工	指名	3,747	R5. 3. 9 R5. 6. 2
76	西部工事事務所 水道課	清田二丁目他配水管布設替工事 〈八幡東区清田二丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	指名	10,207	R5. 3. 17 R5. 7. 15
77	西部工事事務所 水道課	大蔵一丁目配水管布設替工事 〈八幡東区大蔵一丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	19,713	R5. 3. 23 R6. 2. 29

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事 概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
78	西部工事事務所 水道課	御開四丁目他配水管布設替工事 〈八幡西区御開四丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	一般	108,099	R5. 3.23 R5. 12.28
79	西部工事事務所 水道課	折尾三丁目他配水管布設替工事 〈八幡西区折尾三丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	一般	54,623	R5. 4.13 R6. 1.10
80	西部工事事務所 水道課	波打町他配水管布設替設計業務委託 〈若松区波打町地内ほか〉	水道施設設計	指名	8,328	R5. 9.21 R6. 3.25
81	西部工事事務所 水道課	川淵町他配水管布設替設計業務委託 〈八幡東区川淵町地内ほか〉	水道施設設計	指名	8,085	R5. 9.21 R6. 3.26
82	西部工事事務所 水道課	力丸導水路線管理道路整備工事(5-1工区) 〈八幡西区永犬丸南町三丁目地内〉	管理道路整備	指名	10,307	R5. 10. 5 R6. 2.17
83	西部工事事務所 水道課	竹末二丁目配水管布設替工事 〈八幡西区竹末二丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	24,804	R5. 10.12 R6. 3.20
84	西部工事事務所 水道課	本城浄水場場内フェンス設置工事 〈八幡西区御開五丁目地内〉	場内整備	指名	9,381	R5. 10.12 R6. 3.10

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
85	西部工事事務所 水道課	力丸導水路線φ1350PC管 継手防食工事 〈宮若市宮田地内〉	防食工	指名	8,800	R5.11.2 R6.3.15
86	西部工事事務所 下水道課	楠橋下方二丁目地内管渠築 造工事 〈八幡西区楠橋下方二丁目 〉	推進工 他	指名	22,083	R4.12.28 R5.4.27
87	西部工事事務所 下水道課	響南町地内管渠築造工事 〈若松区響南町〉	管きよ工 他	指名	18,189	R5.5.31 R5.12.20
計				87 件	6,899,042 千円	

別表 8 簡易工事の抽出件数及び契約金額一覧表（上下水道局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
広域・海外事業部	広域事業課	1	1,179	<ul style="list-style-type: none"> ・仕切弁設置工事 ・不断水分岐工事 ・法面吹付工事 ・側溝整備工事 ・取付管整備工事 ・環境整備工事 ・施設設計業務委託 ・草刈業務委託 ・設備改良工事 ・設備修繕工事 他
水道部	設計課	5	6,189	
	浄水課	4	7,922	
	井手浦浄水所	1	1,760	
	穴生浄水所	3	4,538	
	本城浄水所	1	483	
下水道部	下水道整備課	3	3,410	
	施設課	1	2,475	
	東部浄化センター	6	12,891	
	西部浄化センター	6	13,360	
東部工事事務所	水道課	4	2,943	
	下水道課	6	13,153	
西部工事事務所	水道課	5	5,712	
	下水道課	6	13,341	
計		52	89,356	

別表 9 本工事抽出一覧表（教育委員会）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	学校支援部 施設課	大積小学校他 7 校草刈業務 委託 〈門司区大字大積 9 7 4 番 地 3 他 7 箇所〉	除草業務	指名	1,969	R5. 5.23 R5.11.30
2	学校支援部 施設課	泉台小学校他 7 校草刈業務 委託 〈小倉北区泉台一丁目 3 番 1 号他 7 箇所〉	除草業務	指名	3,300	R5. 5.23 R5.11.30
3	学校支援部 施設課	清水小学校他 2 校エレベ ーター保守点検業務委託 〈小倉北区清水二丁目 1 3 番 1 号他 2 箇所〉	保守点検 業務	随意	1,742	R5. 4. 1 R6. 3.31
4	学校支援部 施設課	企救丘小学校他 1 0 校草刈 業務委託 〈小倉南区企救丘二丁目 1 番 1 号他 1 0 箇所〉	除草業務	指名	1,650	R5. 5.23 R5.11.30
5	学校支援部 施設課	小倉総合特別支援学校他 3 校エレベーター保守点検業 務委託 〈小倉南区春ヶ丘 1 0 番 3 号他 3 箇所〉	保守点検 業務	随意	2,798	R5. 4. 1 R6. 3.31
6	学校支援部 施設課	小倉総合特別支援学校エレ ベーター保守点検業務委託 〈小倉南区春ヶ丘 1 0 番 3 号〉	保守点検 業務	随意	1,584	R5. 4. 1 R6. 3.31
7	学校支援部 施設課	江川小学校他 4 校草刈業務 委託 〈若松区大字乙丸 5 番地他 4 箇所〉	除草業務	指名	1,650	R5. 5.23 R5.11.30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	学校支援部 施設課	ひびきの小学校エレベーター保守点検業務委託 〈若松区ひびきの北8番26号〉	保守点検業務	随意	1,558	R5. 4. 1 R6. 3. 31
9	学校支援部 施設課	枝光小学校他3校草刈業務委託 〈八幡東区枝光四丁目12番1号他3箇所〉	除草業務	指名	2,580	R5. 5. 22 R5. 11. 30
10	学校支援部 施設課	尾倉中学校他4校エレベーター保守点検業務委託 〈八幡東区尾倉三丁目10番1号他4箇所〉	保守点検業務	随意	3,043	R5. 4. 1 R6. 3. 31
11	学校支援部 施設課	赤坂小学校他7校草刈業務委託 〈八幡西区本城東五丁目6番1号他7箇所〉	除草業務	指名	3,130	R5. 5. 23 R5. 11. 30
12	学校支援部 施設課	黒崎中央小学校他1校エレベーター保守点検業務委託 〈八幡西区藤田四丁目4番24号他1箇所〉	保守点検業務	随意	2,046	R5. 4. 1 R6. 3. 31
13	学校支援部 施設課	大谷小学校他5校草刈業務委託 〈戸畑区菅原四丁目6番1号他5箇所〉	草刈業務	指名	1,870	R5. 5. 23 R5. 11. 30
計					13 件	28,920 千円

別表 1 0 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（教育委員会）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件 数	契約金額 (千円)	
総務部	企画調整課	1	921	<ul style="list-style-type: none"> ・法面工事 ・駐車場整備工事 ・外壁補修工事 ・屋上防水改修工事 ・天井改修工事 ・床改修工事 ・建具工事 ・除草業務委託 ・設備改修工事 ・トイレ改修工事 ・空調機更新工事 ・消防用設備改修工事 ・照明改修工事 ・昇降機補修工事 ・昇降機保守点検業務
教職員部	教育センター	3	5,348	
学校支援部	学校保健課	5	11,646	
	施設課	157	260,033	
学校教育部	指導企画課	3	5,085	
中央図書館	運営企画課	10	9,909	
	子ども図書館	1	792	
北九州市立高等学校		8	15,832	
計		188	309,566	

令和7年2月28日

北九州市監査委員 中西 満 信
同 廣 瀬 隆 明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 中西 満信、同 廣瀬 隆明、同 村上 幸一（令和7年2月9日任期満了）、同 奥村 直樹（同前）により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、保健福祉局、環境局、都市ブランド創造局、上下水道局、子ども家庭局及び区役所のうち放課後児童クラブ事業に係るものの令和5年度及び令和6年度（令和6年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

ただし、都市ブランド創造局のうち、令和5年度定期監査（対象期間：令和5年10月末日まで）で対象となった旧産業経済局の事務、事業については、令和5年11月から令和6年6月末日までを対象とした。

2 監査委員の除斥

奥村直樹監査委員は、松ヶ江北校区放課後児童クラブの運営委員長を務めているため、子ども家庭局及び区役所のうち放課後児童クラブ事業に係る監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

3 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

4 監査の期間

令和6年7月5日から令和7年2月6日まで

ただし、子ども家庭局及び区役所のうち放課後児童クラブ事業に係るものについては、令和6年8月20日から令和7年2月6日まで。

5 監査の結果

(1) 保健福祉局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア 支出事務

(ア) 物品購入について

(動物愛護センター)

動物愛護センターの物品購入について、予定価格が20万円を超えるものは技術監理局契約課において契約すべきであるが、決裁区分を消費税抜きの予定価格で判断したため、担当課で契約していた。

市事業所長等専決規程及び市副市長以下専決規程（以下「専決規程」という。）では、予定価格の金額に応じて契約決裁権者が定められている。

契約課で契約すべきものを担当課で契約することは、専決規程に反するとともに、予算の効率的執行の面からも適切でない。

適正な事務処理をされたい。

(2) 環境局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(3) 都市ブランド創造局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(4) 上下水道局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア 契約事務

(ア) 契約事務について

(営業課)

北九州市上下水道局（以下「北九州市」という。）は、「宗像地区事務組合水道事業包括業務委託に関する基本協定」及び「宗像地区事務組合と北九州市との間における水道事業に係る事務の代替執行に関

する規約」などに基づき、宗像地区事務組合の水道事業に係る水道料金、手数料等の徴収に関する事務（以下「営業事務」という。）を行っている。

北九州市は、営業事務のうち、料金案内業務、検針業務、収納業務などについて、民間事業者に委託し、「宗像地区事務組合上下水道料金等徴収関連業務委託契約（以下「本契約」という。）」を締結している。

本契約仕様書において、検針業務用帳票は、受託事業者がその負担により調達し、管理するものと区分されているにもかかわらず、令和5年10月開始の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」に対応するための検針業務用帳票を作成するため、本契約とは別に「帳票類発注管理業務委託契約（以下「別契約」という。）」を締結し、別契約においても検針業務用帳票を調達、管理することとしていた。

地方自治法では、事務を処理するに当たっては、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとされている。

また、技術監理局が定めた市業務委託要綱では、委託に当たっては、経済性又は能率性の向上が図られることを満たさなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

（5）子ども家庭局のうち放課後児童クラブ事業に係るもの

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア その他事務

（ア）事業の管理について

（こども若者成育課）

放課後児童クラブは市内130か所あり、市の委託によりクラブ運営団体が事業を実施している。

令和2年度包括外部監査において、「放課後児童クラブが有する多額の余剰金は不正の温床になりやすいため、余剰金残高の精査を行い、必要に応じて保護者負担金の軽減や委託料の見直しを検討することが望ましい」旨の意見があった。

令和5年度末の余剰金総額を確認したところ、包括外部監査の対象であった令和元年度末の余剰金総額と比べて増加しており、改善が進

んでいない状況が見受けられた。また、余剰金の精査を十分に行っておらず、市が定めた上限額を超える余剰金を持つクラブが複数あり、当該クラブに対する具体的な指導が十分でなかった。

余剰金はクラブ運営団体が所有するものであるが、多額の余剰金が生じている状況は市の事業として望ましいものではないことから、必要以上の余剰金が生じないように、各クラブの余剰金の精査を十分に行い、より適切なクラブ運営の指導に努められたい。

- (6) 区役所のうち放課後児童クラブ事業に係るもの
監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

令和7年2月28日

北九州市監査委員 中西 満信
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 中西 満信、同 廣瀬 隆明、同 村上 幸一（令和7年2月9日任期満了）、同 奥村 直樹（同前）により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている保健福祉局、環境局、都市ブランド創造局及び上下水道局所管団体のうち、次の7団体を抽出し、令和5年度及び令和6年度（令和6年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和6年6月30日現在、単位：千円）

補助金等交付 団体名称	補助金等名称	5年度 交付額	6年度 交付額	所管課
社会福祉法人 北九州市社会 福祉協議会	北九州市社会福祉協議会事務運営補助金（ただし、ボランティア活動促進事業費に限る）	30,858	10,000	保健福祉局地域福祉推進課
社会福祉法人 小倉新栄会	北九州市軽費老人ホーム（ケアハウス）運営費補助金	25,345	6,366	保健福祉局介護保険課
株式会社北九州パワー	脱炭素社会の実現に向けた「再エネ100%北九州モデル」推進補助金	534,968	0	環境局再生可能エネルギー導入推進課
北九州市環境衛生総連合会	地域環境活動等支援補助金	103,500	0	環境局業務課
	北九州市環境衛生総連合会補助金	22,000	8,000	

わっしょい百万夏まつり振興会	わっしょい百万夏まつり負担金	46,700	18,000	都市ブランド創造局MICE・エンターテインメント課
公益財団法人北九州市スポーツ協会	スポーツ・レクリエーション団体事業補助金	11,328	2,750	都市ブランド創造局スポーツ振興課
北九州市海外水ビジネス推進協議会	北九州市海外水ビジネス推進協議会負担金	32,119	0	上下水道局海外事業課

※6年度交付額は、令和6年6月30日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている保健福祉局、環境局及び都市ブランド創造局所管の指定管理者のうち、次の7団体を抽出し、令和5年度及び令和6年度（令和6年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	北九州市立福祉会館	平成31年4月1日～令和7年3月31日	保健福祉局地域福祉推進課
公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会	北九州市立東部障害者福祉会館	平成31年4月1日～令和7年3月31日	保健福祉局障害福祉企画課
社会福祉法人北九州市福祉事業団	北九州市立総合療育センター	令和4年4月1日～令和7年3月31日	保健福祉局障害者支援課
タカミヤ・里山・エックス共同事業体	タカミヤ環境ミュージアム（北九州市環境ミュージアム）	平成31年4月1日～令和7年3月31日	環境局環境学習課
株式会社黒崎コミュニティサービス	黒崎ひびしんホール（北九州市立黒崎文化ホール）	平成24年7月1日～令和9年6月30日	都市ブランド創造局文化企画課
北九州スポーツネットワーク共同事業体	門司体育館等26スポーツ施設	令和2年4月1日～令和7年3月31日	都市ブランド創造局スポーツ振興課

九州鉄道記念館運営共同企業体	九州鉄道記念館 (北九州市旧九州鉄道本社)	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	都市ブランド創造局門司港レトロ課
----------------	--------------------------	------------------------	------------------

2 監査委員の除斥

奥村直樹監査委員は、北九州市環境衛生総連合会の正会員を務めているため、この監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

3 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

4 監査の期間

令和6年7月5日から令和7年2月6日まで

5 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

令和7年2月28日

北九州市監査委員 中西 満 信
同 廣 瀬 隆 明

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 中西 満信、同 廣瀬 隆明、同 村上 幸一（令和7年2月9日任期満了）、同 奥村 直樹（同前）により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の4団体を抽出し、令和5年度及び令和6年度（令和6年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 社会福祉法人北九州市福祉事業団
- (2) 公益財団法人北九州国際技術協力協会
- (3) 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団
- (4) 株式会社北九州ウォーターサービス

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和6年7月5日から令和7年2月6日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 社会福祉法人北九州市福祉事業団

ア 事業の概要

(ア) 目的

社会福祉法人北九州市福祉事業団（以下「事業団」という。）は、市と一体となって、社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、昭和40年11月30日に設立された法人である。

(イ) 現況

事業団は、前記の事業目的を達成するため、事業団立の施設として障害児入所施設1所、障害者支援施設1所、児童発達支援センター1所及び保育所15所を運営するほか、指定管理者として49施設の運営を行い、市の普通財産であるレインボープラザの管理運営を受託している（令和6年4月1日現在）。

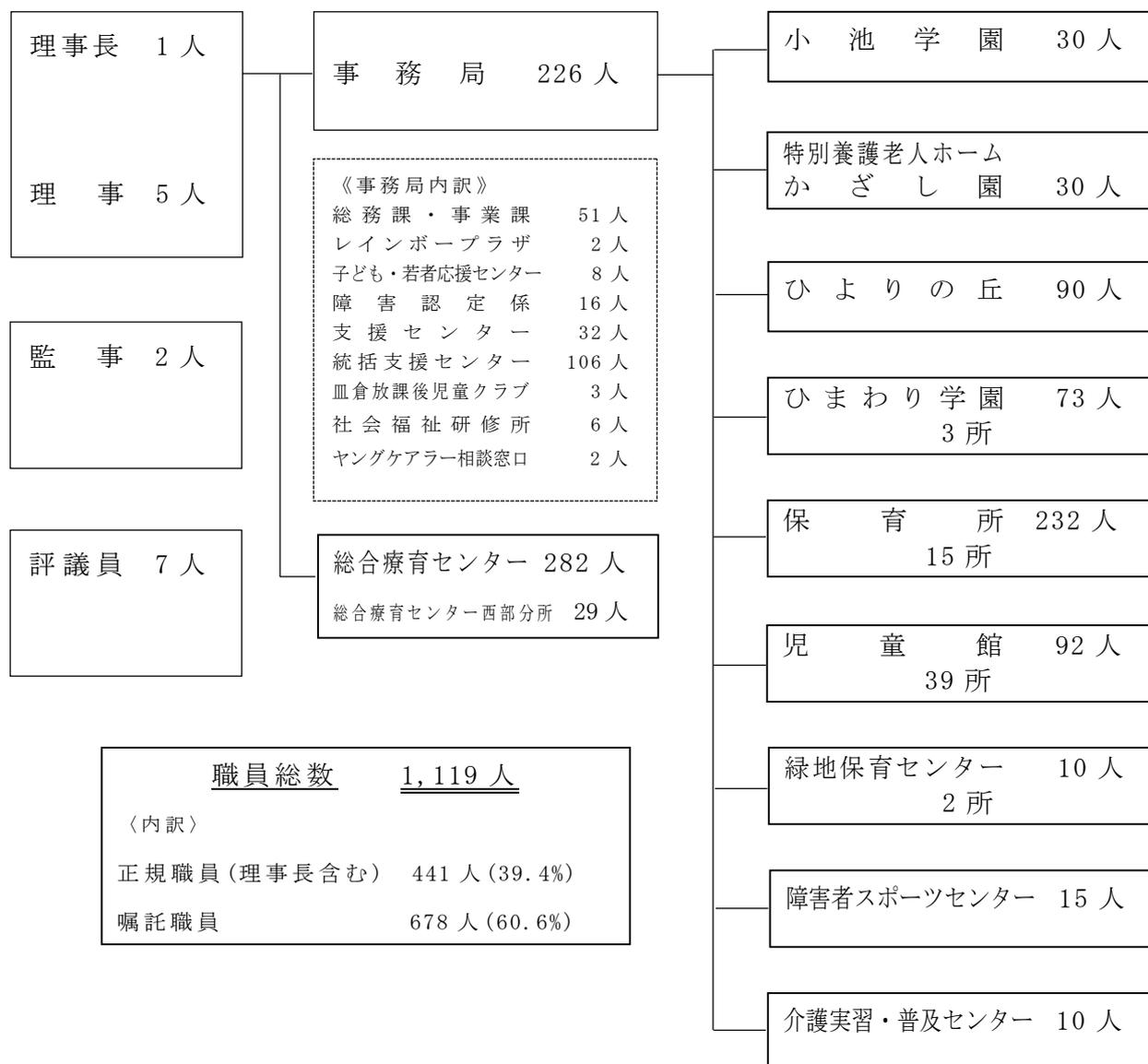
事業団では、「中期計画2025」（令和3年度～7年度）を定め、「経営基盤の安定化の推進」、「地域福祉の向上に貢献」及び「ガバナンスの強化と経営の透明性の確保」の3つの方向性のもと、サービスの充実、人材の確保・育成、健全な財務運営及び地域社会への貢献に重点的に取り組んでいる。

また、令和6年度からは、持続可能な法人経営を推進するために、理事長をトップとした法人改革推進本部を立ち上げ、法人本部と施設等の事業部門が一体となった経営改善に取り組んでいる。

(ウ) 組織

事業団の組織は、次のとおりである。

(令和6年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、事業団の基本金1,000万円を全額出捐しているほか、事業運営に係る補助金を支出するとともに、指定管理者制度による社会福祉施設の管理及び運営並びに各種業務を委託している。

令和5年度は、補助金1億8,469万円、委託料23億7,637万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

事業団の令和5年度の収支状況を見ると、サービス活動収益の合計額は、83億6,198万円となっており、前年度と比べて9,810万円減少、サービス活動外収益の合計額は、5,493万円となっており、前年度と比べて2,100万円増加した。

また、サービス活動費用の合計額は、86億1,239万円となっており、前年度と比べて1億312万円増加、サービス活動外費用の合計額は、1,927万円となっており、前年度と比べて1,414万円増加した。

その結果、経常増減差額と特別増減差額の合計から法人税等を差し引いた当期活動増減差額は、2億1,673万円の赤字となっており、前年度と比べて1億8,872万円減少した。

なお、次期繰越活動増減差額は、40億7,111万円を確保している。

事業団においては、優秀な人材の確保・育成や安定した財務運営を継続することが重要である。そのため、利用者へのサービス向上を念頭に置きながらも、業務の効率化などの経営改善を継続して行うとともに、事業自体の採算性や必要性を吟味する必要がある。また、令和5年度には一部の事業団立施設の建て替えを行っているが、今後も老朽化した施設の改築等が見込まれるため、財源の調達方法や実施時期について計画的に進める必要がある。

「中期計画2025」の実行を通じて、サービスの充実、人材の確保・育成、健全な財務運営及び地域社会への貢献に引き続き取り組み、持続可能な法人経営の推進に向けて経営基盤の強化を図り、もって地域福祉の向上に貢献されることを期待する。

(2) 公益財団法人北九州国際技術協力協会

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州国際技術協力協会（以下「協会」という。）は、北九州市及び周辺地域に蓄積された産業技術をもとに、必要な調査研究を進めるとともに、開発途上国等に対する国際協力や技術協力などを通じて地球規模での環境保全を推進し、ひいては人類社会の持続可能な発展に寄与することを目的として、昭和55年7月14日に設立され、平成24年4月1日に公益財団法人に移行した法人である。

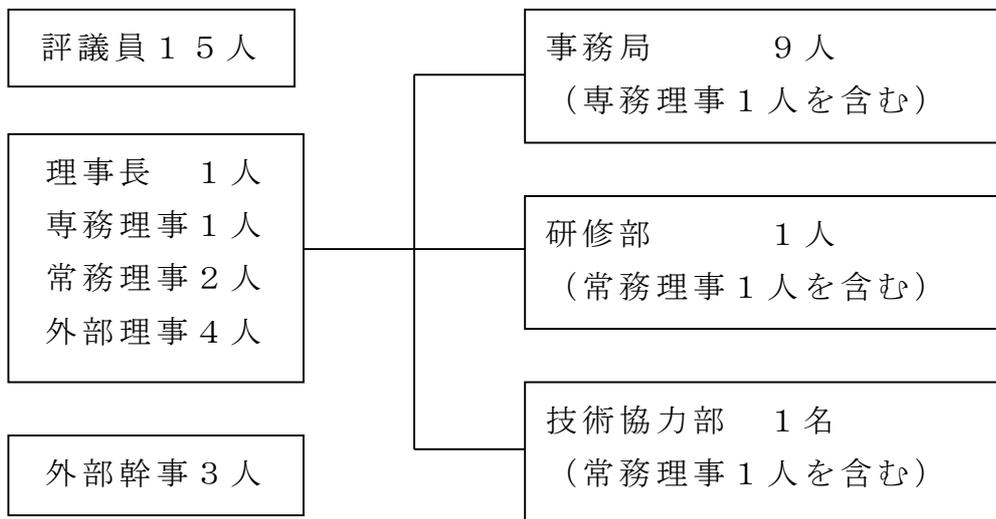
(イ) 現況

協会は、前記の事業目的を達成するため、関係機関と連携しながら、開発途上国等の研修員を対象とした研修カリキュラム・教材の整備・改善や研修コースの設定、実施をはじめ、専門技術者の海外派遣による技術協力などを行っているほか、国際親善を深めるための交流事業等を企画、実施している。

(ウ) 組織

協会の組織は、次のとおりである。

(令和6年6月30日現在)



(注) 各所属の人数は兼務者を含む

(エ) 市との関係

市は、協会の設立に当たり、基本財産5億1,376万円のうち2億1,000万円(40.9%)を出捐しているほか、協会の事業を推進するための補助金を支出するとともに、海外の廃棄物管理等に関する技術協力事業等を委託している。

令和5年度は、補助金3,260万円、委託料445万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

協会の令和5年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は1億6,142万円となっており、前年度と比べて2,488万円減少した。

経常費用の合計額は1億6,690万円となっており、前年度と比べて1,224万円減少した。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた正味財産期末残高は、5億8,867万円となっており、前年度と比べて2,391万円減少した。

協会の事業活動は、日本を訪問し対面で講義や研修員間の交流を図るという「本来の研修の姿」に戻るなど、新型コロナウイルスの影響による事業制限は解消し、通常の活動となったが、事業規模はコロナ禍前の8割程度に留まっていること等により収益は減少している。

今後とも、IT技術を活用した新たな研修スタイルの構築や新規の技術協力案件の発掘に注力するなどして、事業の柱である国際研修事業と技術協力事業の基盤強化を図り、産業開発と環境保全の調和を目指した国際技術協力をより一層推進することを期待する。

(3) 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団（以下「財団」という。）は、市民の芸術文化活動の振興に関する事業を行うとともに、埋蔵文化財の発掘調査、研究及び保護等を行い、もって市民生活の向上と市民の豊かな芸術文化の創造に寄与することを目的として、昭和51年4月1日に設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行した法人である。

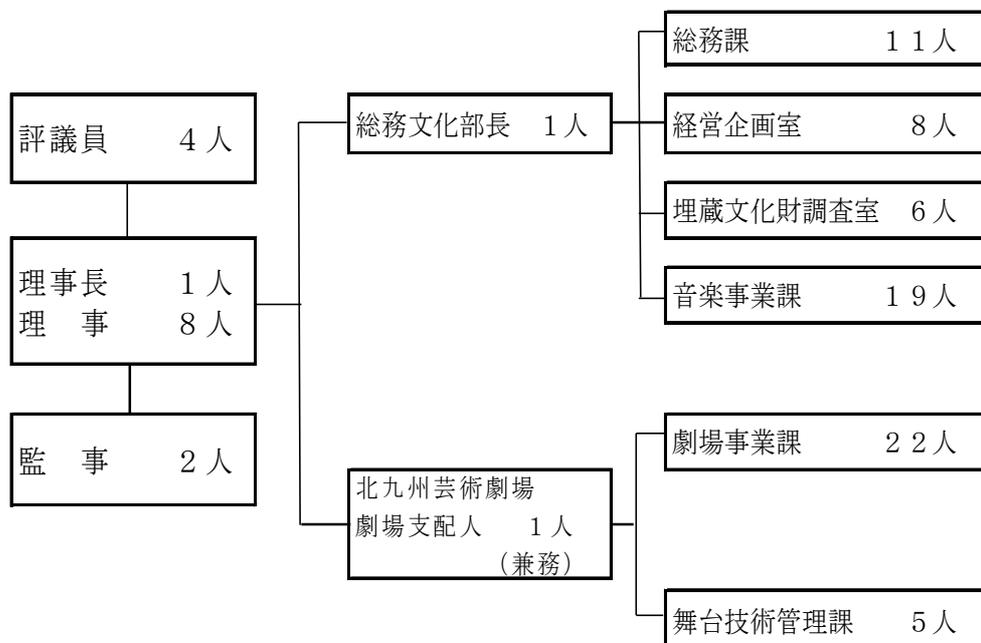
(イ) 現況

財団は、前記の事業目的を達成するため、芸術文化の振興に関する事業、芸術文化に関する情報の収集及び提供に関する事業、市から受託した芸術文化事業・文化施設等の管理運営事業、及び埋蔵文化財発掘調査事業等を行っている。

(ウ) 組織

財団の組織は、次のとおりである。

(令和6年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、財団の設立に当たり、基本財産500万円を全額出捐しているほか、北九州芸術劇場や響ホールでの公演及び文化情報の提供に補助金を支出するとともに、芸術文化施設の管理運営及び埋蔵文化財の発掘調査事業等を委託している。

令和5年度は、補助金1億5,360万円、委託料13億305万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

財団の令和5年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は16億4,104万円となっており、前年度と比べて2,480万円減少した。

経常費用の合計額は16億4,811万円となっており、前年度と比べて1,581万円増加した。

その結果、当期一般及び指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、2億3,558万円となっており、前年度と比べて922万円減少した。

財団は、市から北九州芸術劇場、響ホール及び大手町練習場の3つの芸術文化施設の指定管理者として指定を受け、管理及び運営を行っている。また、これらの施設を活用し、良質な舞台芸術や質の高い音楽の鑑賞機会の提供を実施し、芸術文化活動の振興に取り組んでいる。

経営状況については、経常収益の大半が市からの受託事業収入や補助金収入であることから、チケット収入等の自主財源の拡大や効率的な事業運営等に向けた経営努力を図りつつ、多様な事業を通じて、市民に優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、新たな芸術文化の創造を行い、市の芸術文化の振興に寄与していくことを期待する。

(4) 株式会社北九州ウォーターサービス

ア 事業の概要

(ア) 目的

株式会社北九州ウォーターサービス（以下「会社」という。）は、北九州市と民間企業が共同出資し、行政出資団体の強みと株式会社の強みを活かした公民共同事業体として、「北九州市と国内外の上下水道事業体の発展と豊かな水環境の創造を支援する新たな担い手」となることを目指して、平成27年12月1日に設立された法人である。

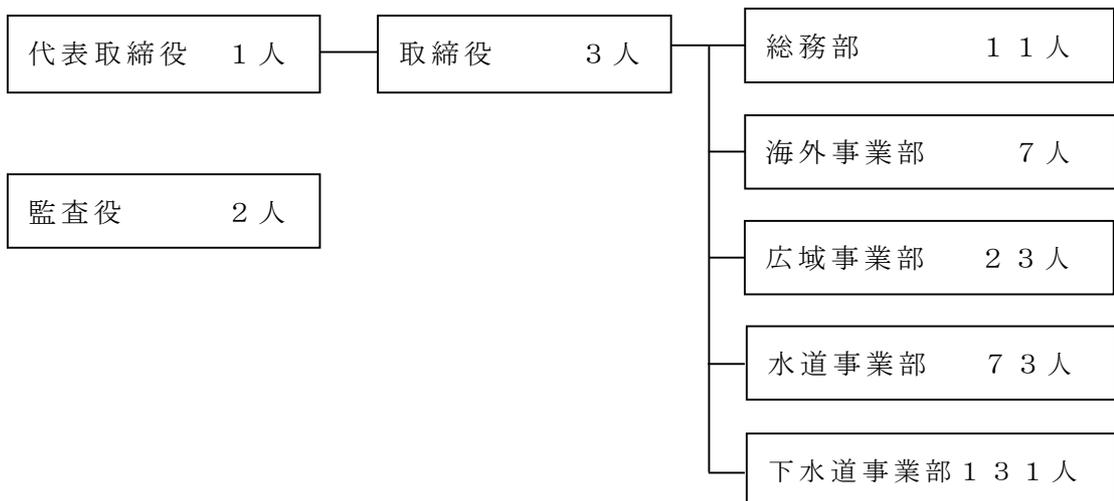
(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、北九州市内において浄水場や浄化センターなど上下水道施設の維持管理等を行う「市内事業」、宗像地区の水道事業など北九州圏域の上下水道事業体の運営を支援する「広域事業」、北九州市上下水道局と連携して海外での技術協力及び水ビジネス案件の発掘、形成などに取り組む「海外事業」を行っている。

(ウ) 組織

会社の組織は、次のとおりである。

(令和6年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、会社の設立に当たり、資本金1億円のうち5,400万円(54%)を出資しているほか、会社の事業を推進するための補助金を支出するとともに、上下水道施設の維持管理業務等を委託している。

令和5年度は、補助金650万円、委託料19億7,500万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の第9期(令和5年度)の経営状況を見ると、経常利益は前年度と比べて2,225万円減少の1億7,550万円、純利益は前年度と比べて1,834万円減少の1億1,403万円となった。この結果、令和5年度末の繰越利益剰余金は5億5,714万円となった。

会社では、本市上下水道事業の補完的役割を担う事業者として、上下水道施設の維持管理や技術力の蓄積・継承に加え、時代のニーズである広域事業や海外事業などに取り組んできた。

今後とも、技術力の継承と向上を図り、上下水道事業の効率的かつ安定的な運営に寄与するとともに、水道事業の広域化や海外水ビジネスの推進に貢献することを期待する。